広報にしあわくら
5
no.732

特集

健診

村の健診ってどうなっとん？

解説！

村のあれってどうなっとん？

西粟倉の「今」を紐解く

今月のテーマ

村の健診ってどうなっとん？
～知ろう！受けよう！自分のために～

5月は毎年、総合健診が実施される月です。健診の大切さを改めて考えながら、自分はどこで何が検査できるのか確認してみましょう。

○健康診断（健診）に対してどのようなイメージをお持ちですか？

「お知らせが届くから」「会社に言われるから」「健康だから受けなくても大丈夫」「病気が見つかるのが怖い」などさまざまな意見があると思います。健診を受けたから絶対病気にならないとは限りませんし、毎年健診を受けていても、病気を発症してしまうこともあります。

しかし、自分がしたい暮らしを続けるためにも、「健康」でいることはとても大切です。「健診」は、年1回、自分自身の体の状態を知り、健康でいるための点検です。特に40～74歳までは、色々な病気が出てくる年齢になるため、より「健診」が大切になってきます。

○特定健診受診率
（国民健康保険加入者）

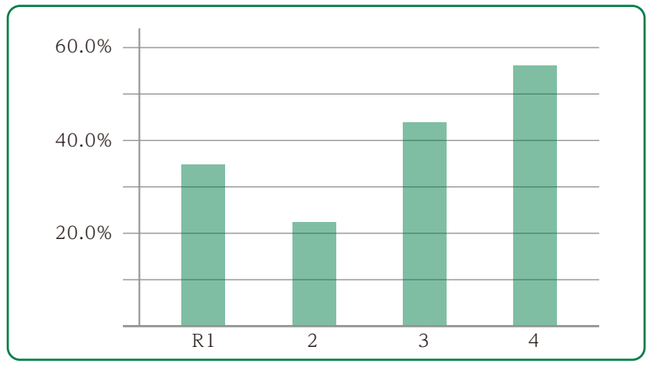

○「特定健診」どのくらい受けている？

西粟倉村では40～74歳までの国民健康保険加入者で健診を受けられている方の割合が高く、その数字は令和4年度でみると岡山県下で1番高くなっています。（村の健診を受けられた方、人間ドックや職場健診を受けられた方、医療機関通院中で血液検査を行っており情報提供してくださっている方を含む。）

○健診を受けるとこんないいことがあります

村民

がん検診で病気が見つかったけど、早期発見だったため、治療後は元の生活を送れている。（村民の方より）

村職員

健診で病気が見つかったとしても早期発見治療ができるから、治療費がおさえられる！（村職員）
（生活習慣の見直しで治療（服薬）せずとも改善する人もいる）

村職員

健診を受け、その結果から村が実施している「健康講座」につながり、生活習慣を見直し健康な生活を送ることができている人や、講座に参加している方は、状態の悪化はなく、現状維持または改善されています。「日々健康を意識するきっかけとなった。」という声もあります。

○西粟倉村の健診の流れって？

3月中旬：健診の希望調査 … 健診をどこで受けるか調査

5月上旬：希望調査した内容をもとに案内と健診問診票を送付

5月下旬：村の集団健診（がん検診）

7月上旬：健診結果の送付

特定健診とは

40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者が対象。

生活習慣病予防のためにメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病のリスクを早期に発見する「健診」です。

検査の内容：血液検査、血圧測定、尿検査、身体測定、心電図、問診・診察

※メタボリックシンドローム
お腹周りの内臓に脂肪が蓄積した「内臓脂肪型肥満」に「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中等になりやすい病態

○あなたはどの健診？？

～ちょっと、複雑な「基本健康調査」「特定健診」「高齢者健診」の違いを確認してみましょう～

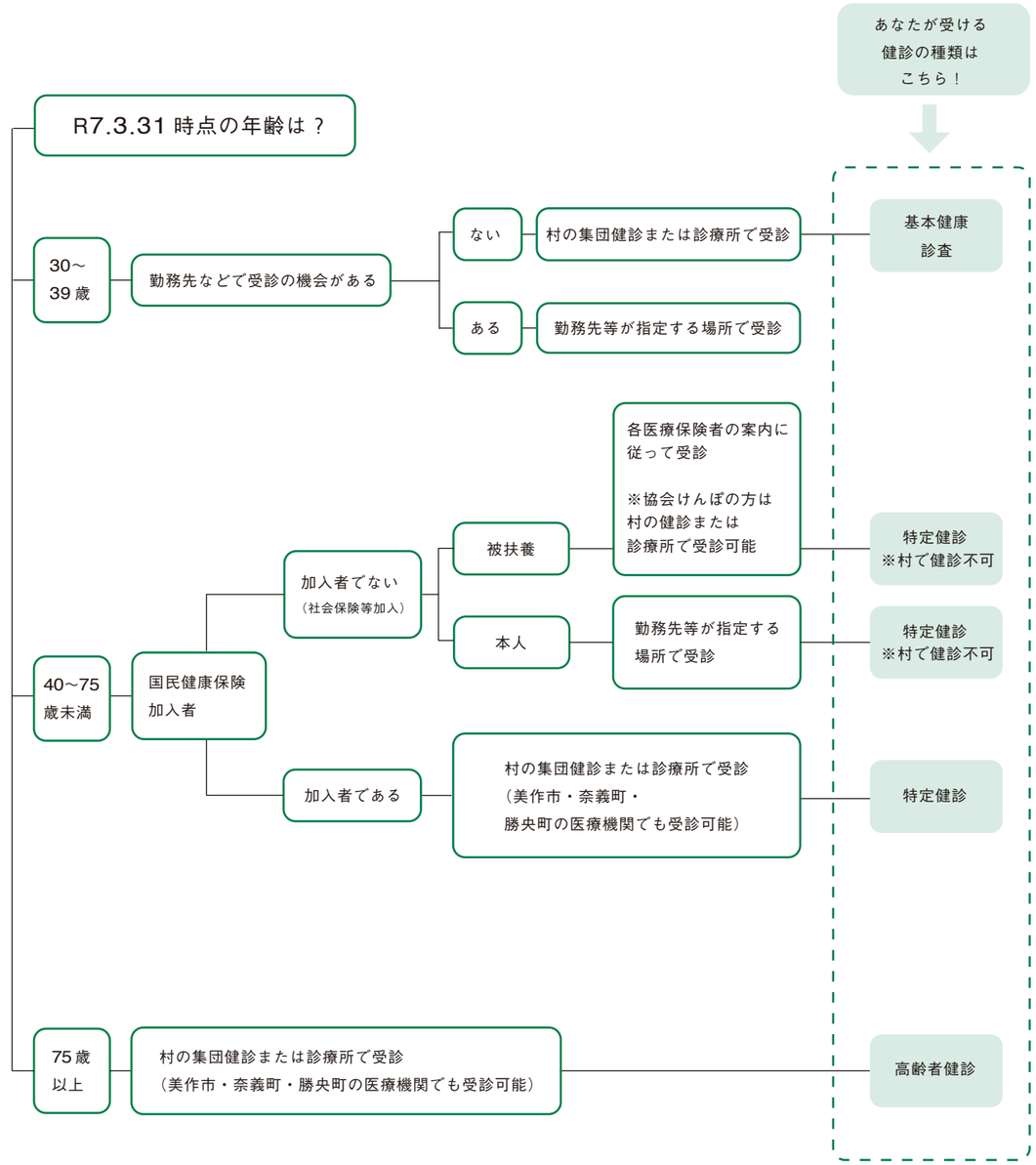

※その他の検診は 20 ページの一覧でご確認ください

○「健診」を受けた後、そのままになっていませんか？

村では健診を受けた後の支援を行っています。生きるを楽しむためにもぜひ活用ください。

【特定保健指導】

生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、保健師、管理栄養士などが健診結果と健康面での困りごとなどをもとに、食事や運動、生活習慣などのアドバイスを行います。

【健康講座】

栄養士・歯科衛生士・運動指導士の専門の先生が個別にアドバイスをし、健康に向けてサポートします。

【健診結果相談会】

健診結果の見方や生活習慣の相談ができます。人間ドックや職場健診、他の医療機関で受けた方、国民健康保険以外の方も来られています。

○西粟倉診療所より

健康診断はなぜ必要？

例えば、「30年間タバコを続けている」「毎日晩酌をしている」「血圧が高いと言われた」「間食が多い」人がいたとします。こういう場合には『生活習慣病』が隠れていることがあります。初期は特に自覚症状がないことが多いです。しかし、放っておくと癌や脳血管疾患（脳出血・脳梗塞など）、心疾患（狭心症・心筋梗塞など）を発症するかもしれません。そのため、定期的に健診を受けて自分自身の健康状態を常に正しく把握することが、病気の早期発見・早期治療に繋がります。

健診は健康なうちに受診してこそ意味があります。「自分は大丈夫」と思っていても、少しずつ身体に負荷がかかっているかもしれません。自分の健康と、大切な人の健康のために、ぜひ受診を考えてみてください。

～診療所では生活習慣病を見つけるための検査が可能です～

【動脈硬化指数（血管年齢）測定】

腕や足にマンシェット（血圧を測るときに腕に巻くもの）を巻き測定します。所要時間は10分程度。血管がどの程度ダメージを受けているか調べることができます。

【健康相談】

健診結果の相談や、身体の困りごとの相談に応じます。

○まとめ

今年から広報担当になった川上です。初めての特集が「健診」でわからないことが多かったのですが、調べる中で保険の種類やそれによって受けられる健診が違うことなど学びました。こういった仕組みが「どうなっとん？」と思われているみなさんの理解を深めていただくきっかけになり、「健診に行ってみよう」につながるとうれしく思います。

私自身も、西粟倉村に入庁する前の健康診断で「少しダイエットした方が良い」と指摘され自分の体について知ることができました。このように自分の体の異変には気づきにくく、健診を受けることで知ることができます。

今年の村の健診の日程は20ページに掲載しています。

自分の健康状態を知り、改善・維持するために健診はとても大切です。みなさん、ぜひ「健診」に行きましょう。

議会だより 定例議会 令和6年3月

村長所信

令和六年元旦。思いもよらない日に起きた能登半島を中心とする大地震でした。改めて地震大国と呼ばれる日本の日常に潜む大きなリスクを思い知らされた感じがします。その被害の大きさ、避けようのないリスクを村に当てはめてみた時、この過酷な惨状を避けることが出来るだろうかと心配になります。しかし、現在まだその惨状に立ち向かわれている被災者の皆様、また復旧復興に心血を注がれていらっしゃる方々の傍観者でいてはいけない、何らかの方法で支える力として寄り添わなければならない。明日への希望をどうか見いだしていただきたい、そう祈るところであります。

さて、そういった不意のリスクへの対策を頭の隅に置きながらも、足下では人口減少をともなった地方の衰退が止まりません。本村にとっても人口減少の影響は日々増大しています。農林業を始め、観光、福祉、教育、暮らしなどすべての分野に人材不足の傾向がみられます。小規模であるがゆえに、労働人口の確保には特段の努力を重ねて参りましたが、それでもなお確たる将来の礎が固まったとは言えない状態です。こうしている間にも、地方の規模の縮小化は音もなく密かに、そして確実に進んでいます。「今は、明らかに非常事態である」との認識を持たなければならないと感じています。しかしまた、こういうときだからこそ、緊張感を持って村民皆様の暮らしに寄り添い、また求められる課題解決には、長期、中期、短期の視点で何を優先すべきか、取捨選択をしていく必要があります。**「百年の森林に囲まれた上質な田舎」**の実現という大きな目標を村民相互で共有し、「生きるを楽しむ」を実践しながら力強い足取りを将来に向けたいと考えています。

さて、本定例議会には令和六年度の一般会計予算三十九億九千三百万円をはじめ特別会計の七会計を含む総額四十七億六千六百万円の予算を上程しております。

脱炭素先行自治体として、小学校、いきいきふれあいセンター、構造改善センターの施設改修および整備。低炭素な村づくり補助事業の継続など各種の施策を複合的に行い、村内の資源を最大限に活かした脱炭素の取り組みを進めて参ります。

農業振興においては、担い手育成奨励補助金、農業経営支援事業、高騰する農業用機械等整備補助金の拡充。昨年八月に発生した台風の土砂災害による村道筏津知社線の災害復旧工事など。

教育関係では、教科書や保護者との連絡ツールとしてのデジタル化対応を進めると同時に学校力強化のための「指導主事」を導入し、より専門性の高い指導を充実して参ります。また、高騰する給食費については保護者の皆様にも一部のご負担をいただきながら、地域内食材の調達や食育にも配慮し、さらに質の向上に向けて取り組んで参ります。

そのほか、簡易水道、農業集落排水事業の公営企業会計化を導入し、収支状況の見える化を図ると共に生活インフラの継続、維持のための対策、検討を進めて参ります。

今年度はいよいよ。五月中旬に新宿泊施設が開業いたします。地方創生から続く、村の特徴的な取り組みを継続しながら、地方創生モデルとして西粟倉村にお泊まりいただく新たな施設としての発展を期待しているところです。その他、予算案には物価高騰、人件費の増加、デジタル化など新しい時代への対応を行うものを特徴として盛り込んでいます。

福井 正　議員

質問事項

福井 正議員

給食費の公費負担（無償化）について

質問要旨

給食費はこの四月より値上がり保護者負担が増えます。他の自治体では少子化対策の一環として、給食の無料化に取り組んでいるところも多々あります。その中での値上げは、まったく少子化対策の流れ、子育て世帯の負担軽減策に逆行するものです。ありがたいかな、西粟倉村への応援金とも言える、ふるさと納税の積立金は一昨年のデータですが約一億六千六百八十七万円あります。過去十三年間で年平均六千万円がふるさと基金に積立てられています。その中から年間で約七百七十万円（保護者負担分）を、給食の無償化に回すことで実現します。村長の見解をお聞きします。

答

青木村長

令和四年度には千七百四十自治体の内、小中学校の給食を実施する全国千六百市区町村の約三割に当たる四百五十一の市区町村が無償化を実施したと報告されています。さらに、青森県では県としての一律無償化を含む子育て費用の無償化に向けた市町村交付金を新たに創設したと報道されたところです。千七百四十自治体の内無償化を実施している市区町村は四割近くにのぼるのではないかと推測されます。

そもそも義務教育における学校給食の在り方は、学校給食法に規定されているものであることから、これを無償化するというのは本来、国の取り組むべき課題であり、自治体の裁量で行うものかどうかを考えるべきではないかと思います。当村では、現在のところ学校給食を通して子供の健全な成長や食育、また地域生活を支える上での食の自給問題、農業の問題、また子育て支援という切り口からの負担の緩和など、自治体がそれぞれの環境に応じた特色ある取り組みを進めるべきという考え方に立っています。

また、「ふるさと納税」による基金を、というお考えですが、ふるさと納税の趣旨からして、これを直接、給食費無償化の財源とするのは適切でないと考えています。

結

福井議員

山口県萩市はふるさと納税の寄附金を無償化に充てています。近隣では智頭町、新庄村、吉備中央町などが給食の無償化を実施しています。

西粟倉村での無償化は、一千万円あれば実現できます。これは総予算の〇.二二%にすぎません。千葉工大教育学の福嶋教授は「無償化に必要な財源は、自治体予算の一%ほど、無償化した自治体をみると財政力の有る無しはあまり関係なく、首長の判断次第だ」と指摘します。実施に向けてやるのは首長の決断次第です。給食費無償化の決断をやっていただきたいと思います。

芦谷 武司　議員

質問事項

社会福祉等の申請主義に対する本村の対応について

芦谷議員

質問要旨

子育てに関する給付金や補助金、障害者手帳を交付されている方への支援金、葬儀に関するもの、生活補助など、国や地方公共団体が支援しているものがたくさんあります。すべての人が何らかの支援を受けているのが実態です。しかし、これらの制度を利用するには、利用者がその制度の存在を知り、かつ自分で手続きをしなければいけません。申請しなければ制度を利用できない仕組みです。

つまり、制度の存在を知らなかったり、手続きが複雑で申請が難しい状況にある人は、権利とも言えるこの制度を利用していない可能性があります。

そうならないように本村においては、プッシュ型の支援をしてもらいたい。申請を待つのではなく、支援対象となる可能性のある方へ情報提供をしながら手続きを支援してほしいと思います。

答

高木保健福祉課長

役場の業務の大半は、住民からの申請があることが前提になっています。申請漏れがないか、期限までに提出されているかどうかを把握し、電話連絡や訪問などを徹底しています。例えば、非課税世帯と子育て世帯に特別給付金がありましたが、これらの対象者へはプッシュ式で給付をしています。また、高齢者への元気生活応援金は、申請書を送付して期限までに提出がない方へは個別に連絡をし、特別な事情がない限りは全員へ給付をしています。

国民健康保険や介護保険の高額療養費等の支給も対象者へ申請書を送り、本人が氏名を書いて提出する仕組みです。こちらも漏れがないよう担当者が小まめに連絡をとっています。

今後は、SNSやオンライン申請などの普及が予想されますが、利用できない高齢者が一定数いることも分かっています。その方たちを取り残さないような仕組みを考える必要があります。

答

青木村長

行政サービスを受けるにはその内容を理解したうえで、自分の状況と照らし合わせ、必要なサービスを選択し、その利用希望を表明します。そこで懸念されることはサービスの提供体制は整っているにもかかわらず、何らかの理由で利用機会の逸失が生じた場合、それは公助として機能していないことになります。各部局ではそのようなことが無いよう工夫をしながら、サービス提供に当たっています。

結

芦谷議員

チラシ、ホームページ等で情報提供するのはもちろんですが、高齢の方が独り住まいであった場合、今言ったような方法では届かない。じかに顔を合わせて声かけをして、手続はこうするんですよというところまでやらなければと思っていましたが、「もう既にこういうことをやってます」との答弁、本村はプッシュ型に近いのではないかと期待しながら質問致しました。村民の皆さんは安心されると思います。

新田 義純　議員

質問事項

西粟倉村民間事業者提案制度について

新田議員①

質問要旨

西粟倉村は民間事業者提案制度を活用し、大茅スキー場エリアを再整備する計画をしています。一月二十九日に民間提案制度に係る審議会の中止と募集期間の延長について説明がありました。

再整備事業の公募期間は、十二月一日から一月十一日の四十二日間でした。六月と十一月開催の議会全員協議会で配布された資料はほぼ同じであり、何故、公募の開始期日が遅くなり、期間が短くなったか。また、事業費九億円の事業の提案資料を四十二日間で作成し提出することが可能であると思われるか伺います。

村内の一事業者に委託されたTAKIBIプログラムへ企業を招聘し、基本設計を行った企業と村が共創し、その基本構想にあるコンセプトに基づいて民間提案制度を実施する、公募期間も極めて短い中で、基本構想を行った事業者のみが民間提案制度に参加し、原則その事業者と随意契約を結ぶ、この流れは競争原理も働かず、価格や企画が適正であるか検証もできず透明性に欠けると思います。TAKIBIプログラムをスタートとする本村の民間提案制度の制度及び運用に不備があると思いますが、村長の見解を伺います。

答

山下副村長

公募開始期日が遅れたのは、建設資材の高騰が続く中で、事業費の抑制を模索しながらの積算に思わぬ期間を要したためです。さらに、二分の一の国庫補助が受けられる事業要望の期限が一月中旬となり、それまでに提案募集、審査会を終了させ、内閣府へ要望書を提出しておく必要があったことが四十二日間の公募期間となった理由です。

四十二日間で資料作成が可能かについては、積算する基になる図面などを提供しておりますので、できない期間設定ではないと考えております。

答

青木村長

今回の公募事業は、この基本構想を基に事業を成功に導くためのより効果的な施設の設置や実践的な運営手法、経営ノウハウを活かした事業費の設定、提案までも含む公募です。必ずしも基本設計の策定業者が有利とは言えないと考えます。また、村の財政等に配慮した実現可能性の高い提案を求めていますので、いずれの応募者にとってもかなりハードルが高く、村が事業を進めるか否かの判断にも直接繋がりますので、その点では競争原理は働くと考えています。

この事業は、意欲のある民間事業者の提案をつのる公募であり、村にとっては企業誘致の意味合いもあります。制度の運用は、工夫を凝らすことで独自の運用になっていることをご理解いただきたいと思います。

結

新田議員

まずは法令遵守、これは絶対です。新たな契約の方法、事業の起こし方など、国としても考えている、そのことも踏まえながら、最終的には法令を守る、コンプライアンスの観点が必要です。村民の方の中に、透明性をどうかなと思われている方が多くいらっしゃるのも事実です。今後、説明責任をしっかり果たされることを要望いたします。

情報公開のあり方について

質問事項　新田議員②

質問要旨

令和五年六月定例会一般質問において、本村の課題は説明不足と説明責任の曖昧さ、開かれた村政への課題がある、と総括をしました。そこで、西粟倉村情報公開条例の運用についてお伺いします。

①令和四年度の開示請求の状況について

②同条例二十四条「村長は、毎年一回、この条例の運用状況について、公表するものとする」に係る方法について

③同条例二十五条「実施機関は、村民がこの条例に定める情報の共有化に関する諸制度を適正かつ有効に活用することができるようにするため、この条例の目的、内容等について広く周知を図るよう努めるものとする」に係る状況について

答　榎原総務企画課長

①令和四年度の開示請求件数は三件で、いずれも公開としております。

②運用状況は、年一回公表することとなっていますが、これまで公表できていない状況です。

③制度自体の公表、周知について、これまで行えていません。先ほどの運用状況の公表、制度自体の周知については、この度ホームページに掲載いたしました。今後は漏れのないように対応してまいります。

問　新田議員

昨年九月定例会において全国学力・学習状況調査の結果の公表について、教育長に質問しました。県内で何番目であったとか、そんなことを聞いてるわけじゃないんです。本村の教育の現状がどういう状況であるか、この調査を通して見えてきた課題とか成果は何であったかを知らせていただく、このことが教育施策に関わるベースになると思います。学力状況調査の公表について、その後いかがになったのかお伺いします。

答　関教育長

学力状況調査の結果から、西粟倉村における学校教育の状況がどうであるのか、それに向けてどう取り組んでいくのか、しかる時期が来ましたら、公表をさせていただきます。

結　新田議員

組織として一番求められているのは透明性です。そして、その説明責任を果たすこと、これが最も進んだ組織だと思います。本村において公開が義務づけられるものの公示がなされていないとか、状況の公開が不十分であるとか、そういう点が残念ながら少しあったと思います。職員の意識改革が何より大切ではなかろうかと思います。

教員の働き方改革について

質問事項　新田議員③

質問要旨

令和四年度に公立学校で精神疾患を理由に休職した教員が過去最多の六千五百三十九人、さらに公立小学校の教員採用試験競争率が五年連続で過去最低だったことを、山陽新聞（令和五年十二月二十三日）が報じています。この二つの事案に共通する要因として業務の多忙化が指摘されています。教員の精神疾患による休職率の高さや教員不足は、教育の質の低下を招く社会問題となっています。

六月定例会では、校長の園長兼務に関わり無給での執務は、教員の働き方改革に大きく逆行するものであるという指摘に対し、教育長は「会議の委員になってもらっていますが、一切の給与は出ておりません」との答弁でした。教員を取り巻く社会的情勢をかんがみ、新たな判断をされることはないのか伺います。

答　関教育長

これまで村が策定する「子ども計画」や教育委員会が策定する「教育振興基本計画」など、子どもに関する高い専門知識と経験をお持ちの学校長に非常勤公務員として策定委員をお願いしてきました。西粟倉村は、夜に会議を開催することが多く、多大なご負担をお掛けしていたことだと思います。これまで村では、校長先生方に慣例的に報酬等の支払いはしておりませんでしたが、検討しました結果、他の委員と同様に報酬のお支払いをすることとしました。

また、小学校長が幼稚園長を兼務することについて、慣習的に無給でお願いしておりました。昨今の社会、経済情勢をかんがみ、また他市町村の状況を調査して、どうあるべきかを検討して参ります。

結　新田議員

校長が無給で園長を兼務する、教頭以下はそれによって無給で時間を無視した勤務をすることを是とする意識が芽生える。夜の幼稚園の会議、かなりあると思います。何か事が起これば園長が一番に説明責任を迫られ責任を負う。そういった要職であるにもかかわらず無給であることは、マイナスのアナウンスをしている、そして西粟倉に行けば園長を兼務させられるという西粟倉の古い体質を示していると思います。決してお金の問題ではありません。園長が決まることが第一ですけれども、働き方改革においてきちっと対応していることをアピールすることは必要なことかと思います。

教育大綱が新しく制定され、それに向けて学校教育の果たす役割は非常に大きなものがあります。教員も生き生きと、そして子どもたちとも共に学校をつくっていく、そういったことが必要です。ぜひ教員の働き方改革を進めていただきたいと思います。

あつまる、つながる、やってみる

あわくら会館

あわくら会館

あわくらで行われる「生きるを楽しむ」イベント・活動

あわくら会館で「生きるを楽しむ」様子を紹介

うっちー先生のひなまつり読み聞かせ♪

3/10(日)にうっちー先生によるひなまつり読み聞かせ会があり、ギターの楽しい音やにぎやかなの笑い声で児童書フロアがつつまれました。読み聞かせした本は展示もしています!おうちでも読み聞かせを楽しんでくださいね。次回は6/2(日)の予定です。

あわくらマッスルクラブ クロスフィットで燃焼！

3/12(火)にあわくらマッスルクラブを開催しました。杉山晃平コーチの熱心な指導のもと、ダンベルも使いながら常連さんも新規さんもそれぞれのペースでトレーニングし、よい汗がかけたようでした。
次回は５月に開催予定です。

瞑想ワークショップで心をクリアに♪

3/28(木)に瞑想ワークショップが開かれ、講師の佐藤陽子さんからリラクゼーションのためのお話のあと、瞑想が行われました。皆さんとてもリラックスした様子で、終了後は晴れやかな表情をされていました。今後は毎月定期で開催予定です。

図書館からのお知らせ

こども読書週間はじまります！

年２回、県立図書館から一般書・児童書あわせて800冊ほどの本を借りています。５月が今年度一回目の入れ替え日です。5/10(金)以降には新しい県立図書館の本が並びますのでお楽しみにおまちください♪

※あわくら会館イベントの詳細は別紙チラシをご覧ください。

こども読書週間イベント

4/23(火)から開催しているこども読書週間もあと少しとなりました。イベントに参加してスタンプを４つ以上集めるとすてきな景品の当たる抽選会に応募ができます。ぜひイベントに参加してご応募ください♪

■ 対象：０～18歳　※5/12(日)まで
■ 当選者発表期間：5/14(火)～5/28(火)

図書館のおやすみ　5月　5月27日(月)

ご利用案内
あわくら会館 開館時間　8:30～22:00
あわくら図書館 開館時間　10:00～18:00
図書館の休館日：祝祭日、毎月最終月曜、年末年始

図書館の新刊案内

『鳥人王』
額賀澪／著　光文社　一般書

崖っぷちの芸人と共演するのは、パリ五輪が目標のいけ好かない大学生アスリート。出会うはずのなかった二人、それぞれの跳躍の先に広がる景色は―。明日を迎えるのがきっと楽になる、夢と現実のその先にある物語。

『いのちのそばで』
徳永進／著　朝日新聞出版　一般書

鳥取にある「野の花診療所」は19床の小さなホスピスで、始まってから23年が経とうとしている。死に向かう人々の健闘を伝えたい―「野の花診療所」の院長である医師が、患者さんとその家族の姿をうつしだしたエッセイ。

『干物料理帖』
うすいはなこ／著　日東書院本社　一般書

加工技術も向上し、いまや健康食になり得る干物。生魚のように面倒な処理もなく、すでに塩味があるので難しい味付けも思いのまま。干物とこの本一冊で、おいしく手軽に健康的な魚料理を楽しめます。

『ぴょこたんめいろ　おばけの町へGO！』
このみ・プラニング／著　あかね書房　児童書

「あたまのたいそう」でおなじみのぴょこたん。つぎつぎと出てくるおばけたちが示すめいろを、やんちゃに軽やかに、ぴょこたんと解いて進みましょう！

※書籍の情報は販元ドットコムHPより参照

お問い合わせ先　あわくら会館･図書館　TEL 0868-79-2116　教育委員会事務局　TEL 0868-79-2216

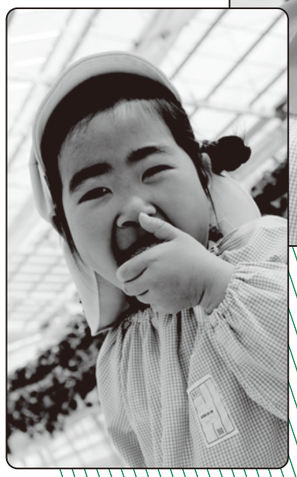

幼稚園

いちごをぱくっ!!

3月の下旬、BASE101%さんに招待していただきいちご狩りに行きました。朝から楽しみでそわそわしていた子ども達。「真っ赤ないちごがあるかな?」「大きいの見つけたい!」と期待で胸いっぱいな姿が見られました。

ハウスの中に入ると甘い香りが広がり自然と笑顔になりながら、ミツバチが一生懸命働いているのを見て少し驚きながらも興味津々で見つめていた子ども達でした。いちごがどうやってできるかについて真剣にお話を聞いている子ども達。たくさん質問していろいろなことを知ることができました。その後、真っ赤で大きないちごをぱくっ!!「甘い!」「美味しい!」と夢中で頬張る姿の子どもたち。素敵な思い出となりました。

保育園

子どもたちのきらきらを大きく育む17名で元気にスタートしました。

暖かな陽気とともに村内の桜も咲き始めた4月2日(火)に第7回西粟倉保育園入園式・進級式を行いました。「森林の中で、未来に向かう子どもたちの"きらきら"を大きく育む」を保育理念に2名の新入園児を迎え、0歳児2名、1歳児6名、2歳児9名で新年度がスタートしました。

新しい環境になり少し不安な様子もありましたが、すぐに子どもたちはそれぞれ好きな遊びを見つけて楽しんでいます。そして天気の良い日はタンポポやつくしなどの春の草花や鳥や蛙などの生き物を見つけながら、散歩や外遊びを楽しむ毎日です。今年も一人ひとりが安心して楽しく過ごせる場所になれるよう新たな職員も加わり、職員一同力を合わせて取り組んでいきます。

小学校

「入学式」
～桜吹雪にお祝いされ、
今日から小学校1年生～

「ご入学おめでとうございます。」ピカピカのランドセルが暖かい春の日差しに踊りながら西粟倉小学校の玄関をくぐる姿が見られた4月10日（水）、新1年生11名の入学式が行われました。

6年生のお兄さん、お姉さんにエスコートされて入場した子ども達は、緊張した面持ちながらも、新しい小学校生活への期待感で満ちあふれていました。担任の濵田身江子先生に一人ひとり名前を呼ばれると、どの子も元気よく、そして堂々と「はい！」と気持ちよい返事ができました。高本英樹校長先生の学校生活に関するお話や約束、青木村長のお祝いの言葉もしっかりと聞くことができました。家庭、学校、地域の三者が、それぞれのもつ教育力と愛情（力）で優しく、時に厳しく育んでいくことが必要です。11名の子ども達の成長を楽しみにしています。

中学校

卒業証書授与式・入学式

3月10日に卒業証書授与式を挙行しました。ご来賓の方々やご家族、在校生、職員が祝福する中で、6名の3年生が巣立っていきました。幼い頃からずっと一緒に過ごしてきましたが、とうとうお別れです。行事のたびに大きく成長し、校長先生から卒業証書を受け取る姿はとても凛々しく、立派でした。高校でも健康で活躍してくれることを期待しています。

また、4月9日には入学式を挙行しました。16名の新入生は制服姿がとても初々しく、希望に満ちあふれていました。代表生徒の誓いの言葉の中にあったように、「自分で考えて行動する、仲間を大切にする」ことを目標に、充実した中学校生活を送ってください。そして全校52名で新たな西粟倉中学校をいっしょに創っていきましょう。

令和６年度

西栗倉村当初予算について

令和６年度の当初予算が３月定例議会で議決されました。予算の規模は、一般会計予算が対前年比 3.2％減 39 億 9,358 千円、これに特別会計と企業会計を合わせた総額は、対前年比 3.9％減の 47 億 6,610 千円となりました。

※端数処理の都合上合計額および比率が合わない場合があります。

■ 歳出 性質別 (一般会計分)

	令和6年度	令和５年度	増減額	構成比	増減率
総　　額	3,993,580	4,126,782	▲ 133,202	100	▲ 3.2
物件費(消耗品や委託料など)	1,165,657	1,080,420	85,237	29.2	7.9
普通建設事業費(道路・施設などの整備費)	578,555	1,153,186	▲ 574,631	14.5	▲ 49.8
公債費(借入金の返済)	570,107	518,705	51,402	14.3	9.9
人件費(議員報酬、職員給与など)	564,725	531,577	33,148	14.1	6.2
補助費等(助成金など)	528,834	363,055	165,779	13.2	45.7
積立金(基金への積立金)	184,963	110,199	74,764	4.6	67.8
繰出金(他の会計への繰出)	166,104	187,554	▲ 21,450	4.2	▲ 11.4
扶助費(福祉、医療、給付金など)	140,784	123,787	16,997	3.5	13.7
災害復旧事業費	40,000	5,950	34,050	1.0	572.3
維持補修費(施設等の修繕費など)	28,957	32,317	▲ 3,360	0.7	▲ 10.4
予備費	24,894	20,032	4,862	0.6	24.3

(単位：千円,%)

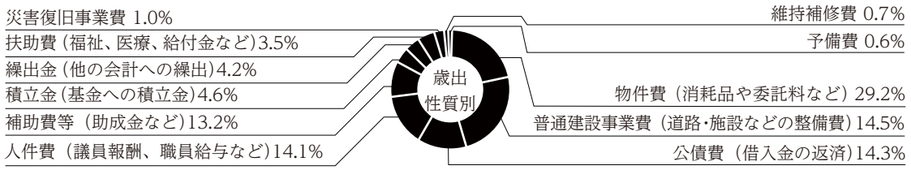

■ 歳出 目的別 (一般会計分)

	令和6年度	令和５年度	増減額	構成比	増減率
総　　額	3,993,580	4,126,782	▲ 133,202	100	▲ 3.2
総務費	1,213,599	1,028,417	185,182	30.4	18.0
衛生費	621,973	643,553	▲ 21,580	15.6	▲ 3.4
公債費	570,107	518,705	51,402	14.3	9.9
民生費	450,029	402,346	47,683	11.3	11.9
農林水産業費	346,888	342,860	4,028	8.7	1.2
教育費	275,880	260,396	15,484	6.9	5.9
商工費	185,523	547,330	▲ 361,807	4.6	▲ 66.1
土木費	150,252	243,619	▲ 93,367	3.8	▲ 38.3
消防費	73,440	75,125	▲ 1,685	1.8	▲ 2.2
議会費	40,995	44,399	▲ 3,404	1.0	▲ 7.7
災害復旧費	40,000	0	40,000	1.0	皆増
予備費	24,894	20,032	4,862	0.6	24.3

(単位：千円,%)

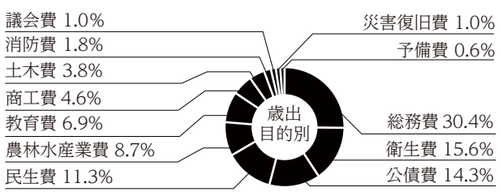

■ 一般会計を村民1人あたりに換算してみると…

一般会計	1人あたり予算額	1世帯あたり予算額
3,993,580千円	2,996千円	6,645千円

(令和6年2月末現在人口：1333人(外国人含む) 世帯数：601世帯)

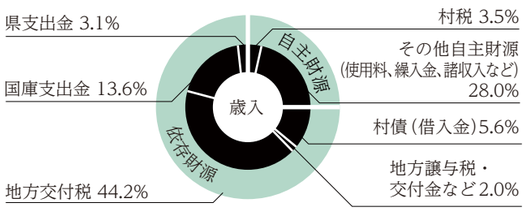

■ 主要事業一覧

(単位：千円)

事業名(補足説明)	事業費	左の財源内訳				
		国･県補助金	地方債	基金	その他	一般財源
地域脱炭素移行・再エネ推進事業	415,985	310,224	101,200	4,561		
次世代基幹システム整備事業	352,722			333,053	19,669	
地域おこし協力隊事業	303,844					303,844
百年の森林構想推進事業	120,081				38,752	81,329
推進交付金・創業　広域連携 カルベンチャー推進事業	84,950	42,350		8,520		34,080
橋梁・トンネル修繕事業	64,500	26,169	38,200			131
公共土木災害復旧事業	40,000	26,666	13,300			34
農村漁村地域整備交付金 （村道竹の頭ダルガ峰みはらし線開発）	29,190	16,900	12,200			90
推進交付金・関係人口創出 プラットフォーム構築事業	28,620	14,310				14,310

９～10 割地方交付税交付金として村へ交付される予定

■ 会計別予算状況

		令和6年度	令和5年度	増減率
合計		4,766,100	4,959,363	▲ 3.9%
一般会計		3,993,580	4,126,782	▲ 3.2%
特別会計	国民健康保険事業	282,320	299,303	▲ 5.7%
	国保施設(直診)事業	64,179	63,213	1.5%
	後期高齢者医療事業	23,045	20,018	15.1%
	介護保険事業	233,552	256,240	▲ 8.9%
	介護サービス事業	8,120	11,760	▲ 31.0%
	小計	611,216	650,534	▲ 6.0%
企業会計	簡易水道事業	85,014	84,125	1.1%
	農業集落排水事業	76,290	97,922	▲ 22.1%
	小計	161,304	182,047	▲ 11.4%

(単位：千円)

■ 歳入 (一般会計分)

		令和6年度	令和5年度	増減額	構成比
総　　額		3,993,580	4,126,782	▲ 133,202	100
自主財源	村税	139,510	137,283	2,227	3.5
	その他自主財源 注1.	1,117,437	943,102	174,335	28
依存財源	村債(借入金)	222,547	464,847	▲ 242,300	5.6
	地方譲与税・交付金など	79,311	75,465	3,846	2
	地方交付税	1,766,965	1,693,325	73,640	44.2
	国庫支出金	543,215	706,916	▲ 163,701	13.6
	県支出金	124,595	105,844	18,751	3.1

注1.使用料、繰入金、諸収入など

(単位：千円,%)

■ 基金の状況 (一般会計分) 見込

基金名	令和5年度末現在高 A	令和6年度		
		積立額 B	取崩額C	年度末現在高(見込み)D=A+B-C
財政調整基金	266,719	737	57,300	210,156
減債基金	201,812	85,923	144,452	143,283
その他目的基金	1,053,452	98,303	421,457	730,298
(上記うち公共施設基金)	(748,250)	(4,457)	(333,053)	(419,654)
合計	1,521,983	184,963	623,209	1,083,737

(単位：千円)

■ 地方債現在高 (一般会計分) 見込

区分	令和5年度末現在高A	令和6年度		
		発行額 B	償還額C	年度末現在高(見込み)D=A+B-C
地方債合計	4,777,588	222,547	563,589	4,436,546
うち臨時財政対策債	357,906	11,347	36,821	332,432

(単位：千円)

受けてください命を守る健診 ～令和6年 総合健診のお知らせ～
会場：いきいきふれあいセンター

○婦人科検診

5/16（木）	婦人科健診　午後 3:00～6:00 ※受付時間は5時30分まで	5/17（金）	婦人科健診 午前 9:00～12:00

○総合健診　結核・肺がん健診

日時	午前（総合健診）	受付時間	午後（結核・肺がん健診）	受付時間
5/21（火）	別府　下土居 筏津　知社	7:30～9:30	下土居公民館	1:30～1:50
			筏津公民館	2:00～2:20
			知社公民館	2:30～2:50
			いきいきふれあいセンター	3:30～5:00
5/22（水）	塩谷　引谷 中土居	7:30～9:30	塩谷公民館	1:30～1:50
			新田茂様 宅前	2:00～2:20
			引谷公民館	2:40～3:00
			西粟倉駅	3:10～3:30
5/23（木）	大茅　坂根 影石	7:30～9:30	草刈鍛金下	1:30～1:50
			大茅公民館	2:00～2:40
			あわくら温泉駅	2:50～3:10
			谷口公民館	3:20～3:40
			いきいきふれあいセンター	3:50～5:00
5/24（金）	猪之部　谷口	7:30～9:30	※混雑を避けるため地区割をしていますが、ご都合の良い日にお越しください。	

健診を1つ以上受けられた方には、あわポを500P付与します。

○料金一覧

基本健康診査	30～39歳	血液検査 検尿 心電図 身体測定 腹囲測定 内科検診 健康相談	1500円	・朝食は食べずにお越しください。 ・尿は朝一番の尿で、出始めは捨てできるだけ中間の尿を撮ってきてください。 ・容器の3分の1から半分程度の尿を取ってください。
特定健診	40～74歳の国保加入者			
高齢者健診	75歳以上			
胃がん検診	30歳以上	胃部 関節撮影	1000円	・前日の夜9時以降は飲食、タバコ禁止。 ・水分は夜12時以降禁止。 ・血圧の薬は早朝6時までに50ccの水で服用ください。
大腸がん検診	30歳以上	便潜血反応	500円	・同封されている説明書をよくお読みください。 ・胃がん検診（バリウム検査）を受けられた方は、バリウムが排便されなくなってから採便してください。 ・便は、検診日（提出日）を含めて5日間の間に2回採便してください。
結核・肺がん検診	30歳以上	胸部レントゲン	200円	・金具のついていない下着１枚なら、着用したまま撮影できます。
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	800円	
C・B型肝炎ウイルス検診	① 年度内に40歳になる人 ② 41歳以上で未受診の人	血液検査	700円	

○婦人科検診

マンモグラフィ（乳房レントゲン）	40～49歳	2方向撮影	1500円	
	50歳以上	1方向撮影	1000円	
子宮頸がん検診	20歳以上	内診 子宮頸部細胞診	800円	
骨密度測定	30歳以上	超音波測定	500円	・かかとで計測します。

保健福祉課　79-2233

「あわぽ使い方ガイド」をご活用ください！

あわくらポイントサービスの運用開始から3年目を迎えました。あわポギフト券が利用可能な加盟店や機能も増えたため、「あわポ使い方ガイド」の内容を更新しました。

今月号の広報に折り込んでおりますので、「あわポの貯め方が分からない」「どこで使えるのか分からない」という方はぜひご活用ください。

総務企画課　79-2111

はかりの定期検査のお知らせ

商店などで、取引や証明に使用するはかりは、計量法により、2年ごとの定期検査が義務づけられています。今年は検査の年です。

日時：令和6年6月6日（木曜日）
　　午後1時30分～3時
場所：いきいきふれあいセンター

該当するはかりをお持ちの方は、この機会に必ず検査を受けてください。

○検査対象のはかりは？
・商店、農家、宅配便取次店等にある「商売用のはかり」
・病院、薬局等にある「業務用はかり」
・学校、幼稚園、保育園、福祉施設等にある「体重計」など

※ただし最大計測量５００kg以下のはかりが対象です。５００kgを超える大型はかりについては、（一社）岡山県計量協会検査事業部（０８６-３６２-７４０１）等へ代検査（だいけんさ）の依頼をお願いします。

総務企画課　79-2111

農業振興地域整備計画の総合見直しの完了について

西粟倉村では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、令和４年度から令和５年度にかけて、農業振興地域整備計画の総合見直しを実施しました。

この計画は、概ね５年ごとの基礎調査の結果または経済事情の変動その他の情勢の推移などにより必要性が生じた場合に、総合見直しを行うこととされています。

前回、平成28年度から29年度にかけて、見直しが行われていましたが、前述の状況をかんがみ、実施しました。

期間中のアンケートなど調査協力いただきありがとうございました。

完成しました計画書については、役場産業観光課で閲覧できます。

産業観光課　79-2230

第13回レッツウォーキングを開催しました！

４月14日(日)に、第13回レッツ・ウオーキングを開催しました。いきいきふれあいセンターから岩滝神社（知社）までの往復約7.5kmを、41名の参加者が歩きました。「西粟倉の神社を歩こう！」をテーマに、粟倉神社（中土居）、伐開神社（下土居）、王子神社（筏津）、岩滝神社（知社）を巡り、山や川の草木、花の景色も見ることで、西粟倉の歴史と春を満喫しました。

また、ポールを持つノルディックウオーキングを体験された方々もいて、歩き方のバリエーションも楽しんでいました。

保健福祉課　79-2233

学びの拠点「子ども第三の居場所」事業の三者協定を締結しました。

西粟倉村では、村の子どもたちが中学校を卒業する「15の春」までに「生きるを楽しむ」人に成長する環境をつくるため、村の学習資源を最大限活かすことを目的とした学びの拠点づくりを目指してきました。

教育委員会では、２０２０年に一般社団法人Ｎｅｓｔを設立し、教育サポートセンター事業をＮｅｓｔに委託して学校支援やイベントを通じて様々な活動を積み重ねることにより、学校教育・社会教育の両面から子どもたちの学習環境など拠点整備推進をしてきました。

そして、３月15日に西粟倉村および公益財団法人日本財団、一般社団法人Ｎｅｓｔの三者が「子ども第三の居場所」事業にかかる協定を締結し、学びの拠点を整備しました。この施設は日本財団から助成を受け、旧創作館を改修したもので、学育フィロソフィーセンター「Ｐｏｃｋｅｔ(ポケット)」という名称で同日に開所しました。

Ｐｏｃｋｅｔの運営は、一般社団法人Ｎｅｓｔが指定管理を受けて、村の子どもたちの居場所や学びの環境充実を目指します。

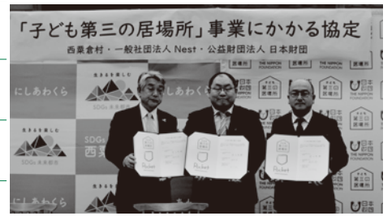

教育委員会　79-2216

※下水道使用料の免除制度について

ご家族が就学、病気などで一定期間不在になる場合を対象として、申請をしていただくことで、下水道使用料金を減額・免除いたします。住民票も併せて異動された場合は、自動的に減額されるため申請は不要です。

○免除制度（ご家族が入院や就労のため、村外へ生活を移すとき）

↓申請をしていただくことで、使用料金から対象者の人数×４４０円を免除致します。

※居住実態の把握のため、毎年度末の更新が必要です。

（現在ご利用中の方には通知を送付しています。新年度もご利用の場合は、再度申請をお願いします。）

○減額制度（子どもが高校・大学等へ進学・就学のため、居住を村外へ移すとき）

↓申請をしていただくことで、使用料金から対象者の人数×４４０円を減額致します。

※夏休み等の長期休暇を考慮し

・５月20日までに申請があった場合　⇩　４・５月の２ヶ月分は減額されません。

・６月以降に申請があった場合　⇩　申請日から２ヶ月後減額適用となります。

※学生であることを証明する資料（学生証など）の写しを添付してください。対象者として不適格であるにもかかわらず、不正に免除制度を利用し続けた場合は過料が発生致します。

詳しくは役場 HP もしくは建設課 79-2231 までお問い合わせ下さい。

西粟倉村高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画を策定しました！！

介護保険事業では、３年ごとにサービス給付費の見込み量や事業内容を見直し、保険料を決定することになっています。令和６年度から令和８年度は、第９期介護保険事業計画期間となり、内容を策定委員会で協議し、主に下記の３つについて変更･確認されました。

① 第９期（令和６年度～８年度）の介護保険料は、基準額が 7,000 円 / 月額（令和３～５年）から6,800 円 / 月額（令和６年～８年）になります。85歳以上の人口構成の変化と、みなさまの健康づくりと介護予防活動へのご尽力の結果、介護サービス給付費が下がり、保険料も下げることができました。
② 保険料の賦課段階が、９段階から13段階に変わり、所得が高い方の段階が増えます。
③ 令和６年４月より、村内の介護サービス事業所が小規模多機能型居宅介護事業所（ひだまり）に一本化されました。これにより、通い・訪問・宿泊の３つのサービスを柔軟に利用することができるようになります。

※今後も保健福祉課は、介護サービス事業所（株式会社ネ）と連携しながら、村民のみなさまが１日でも長く、住み慣れた村（自宅）で安心して暮らし続けられるよう介護保険事業の充実に努めていきます。

西粟倉村の介護費用額の推移①

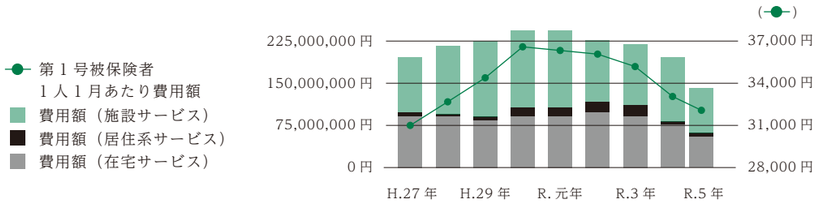

西粟倉村の保険料額の推移②

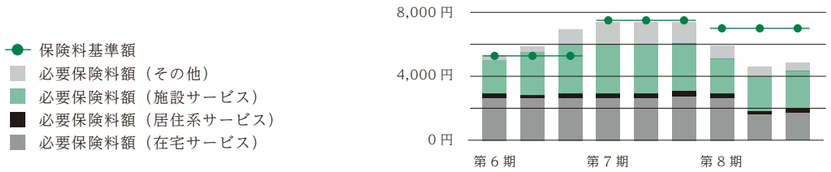

＜グラフの解説＞
第８期計画の令和３年度から５年度にかけては、特に介護サービスにかかる費用が減少（グラフ①）したため、保険料額（基準額 7,000 円）よりも必要な保険料額が減少（グラフ②）しました。結果、余剰金となった保険料は、第９期の保険料に充てることができました。
出典：地域包括ケア「見える化システム」（厚生労働省）

保健福祉課 79-2233

令和６年度から森林環境税（国税）の課税が始まります

森林環境税とは

森林環境税は、令和６年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。

個人住民税均等割の枠組みを用いて年額1,000円／人を市町村が賦課徴収することとされ、その税収は全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与されるしくみとなっています。

令和６年度の個人村・県民税、森林環境税は、令和５年中（１月から12月）の所得に基づいて課税されます。

令和６年度以降の個人村・県民税均等割及び森林環境税について個人村・県民税の均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度からの10年間にわたり、臨時的に年額1,000円が引き上げられ、賦課徴収されていました。この臨時的措置が終了し、令和６年度から新たに森林環境税が導入されます。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

総務企画課　79-2111

第46話

SDGs 未来都市にしあわくら

「生きるを最後まで楽しむ」を実現する福祉サービスの実現に向けて

村民のみなさまがこの村で自分らしく暮らし続けるために、保健福祉課では、「それぞれの生きる力に寄り添う」ことを目標に掲げ、健康づくりや介護福祉や障害福祉等事業やサービス支援に取り組んでいます。目標実現のために、３つのことを意識しながら日々様々な人と関わっています。

①個々の困りごとを把握し、早期支援につなげる
②相談者（本人・家族）の思いに傾聴し、必要なサービスを提供する
③本人の強みを活かし、やりたいことを一緒に見つける

そして、医療や福祉等関係機関とチームを組んで対象の方を支援すること、対象の方へ必要な情報や支援を届けること、及び、様々な職種の方々が集まる会（まるごと会）の更なる機能強化・充実を図っています。村民誰もが地域社会を構成する一員として、地域でいきいきと自分らしく暮らし続けられる村を目指していきます。

昨年から全６回にわたり、各課のSDGs推進の状況について説明してきました。今年も各課事業で「誰一人取り残さない、生きるを楽しむ西粟倉」に取り組んでまいりますので、引き続きご協力よろしくお願いいたします。

生きるを楽しむ SDGs未来都市 西粟倉村

総務企画課　79-2111

令和６年度 普通救命講習（個人）予定表

令和６年度応急手当の普及啓発として、普通救命講習Ⅰ（修了証交付）の講習を下記のとおり実施します。
※業務都合等で中止する場合もあります。

講習日及び時間	普通救命講習Ⅰ（個人）		
	開催日	時間	定員
	令和６年	9:00 ～ 12:00	概ね10名
	5月18日(土)		
	6月15日(土)		
	7月20日(土)		
	8月17日(土)		
	9月21日(土)		
	10月19日(土)		
	11月16日(土)		
	12月21日(土)		
	令和７年		
	1月18日(土)		
	2月15日(土)		
	3月15日(土)		
申し込み方法	受講日の１週間前までに消防署へ電話でお申し込みください。		
受付及び問い合わせ	美作市消防署　救急係 〒707-0024　美作市楢原下 1100 TEL (0868) 72-2603		
講習会場	美作市消防本部		
費用	受講料は無料です。		
講習の注意点	お一人から受講可能で、当日は動きやすい服装でお願いします。 遅刻や早退があれば講習修了とは認められません。 なお、受講は美作市又は西粟倉村に在住若しくは勤務されている方とさせていただきます。		
※応急手当 web 講習（e-ラーニング）について	e-ラーニングとはインターネットを利用した講習です。 パソコン、スマートフォン、タブレット等を使用して、事前に救命講習の座学部分（1時間）を受講するものです。受講していただくことで前半の１時間が免除され、２時間の講習となります。 詳細は美作市ホームページをご覧いただくか、美作市消防署救急係までお問い合わせ下さい。		

特色ある教育通信

【カカオ豆からチョコレートを作ってみよう！】

今回のあわくらみらいアカデミーは、２回に渡ってみんな大好きなチョコレートを形・味オリジナルで作ろう！でした。

１回目は、型づくり。むらの工作室「む labo」さんのご協力のもと、「真空成型機」という機械を使って自分だけのチョコ型を作成しました。

２回目はチョコレートづくり。本物のカカオの実と豆を見ながら、どうすればチョコレートになるのかを考えながら作っていきました。豆をすり潰す作業に「どんだけすり潰せばいいのー!?」と相談しながら、チームで協力してチョコレートに仕上げていきました。

いつもはお店で簡単に買うことができるチョコレート。自分たちでカカオ豆から手で作ることで、どんなものからできているのかを学んだり、変化を楽しんだりしながら、自分だけの特別なチョコレートを完成させることができました。

教育コーディネーター　今井 晴菜

あわくら大学3月講座「あわくら大学 修了式」

３月13日(水)に、あわくら会館百森ひろばにて、令和５年度の修了式を行いました。

式では、来年度進級される10名と皆勤賞９名、精勤賞５名が村長より表彰状を手渡されました。村長からは、「木のぬくもりを感じながら、今年度もあわくら会館で一年間実施することができました。毎月あわくら大学に参加しながら安定した暮らしをしている皆さんは、一番幸せだと思っています。幸せの定義は人それぞれだが、少しずつ変わっていく毎日の変化に気づきながら、小さな幸せを様々な角度から感じていってほしい。人生の達人であるあわくら大学生にはそれが可能。」と、挨拶がありました。

一緒に参加してきた大学生同士、１年間を振り返る修了式となりました。

教育委員会　79-2216

診療所の新しい先生紹介

成行 健汰（なりゆき けんた）
医師 勤務地 日本原病院

【4月からお世話になります。身体のこと以外でも、気になることがあれば気軽にお話ししてください。】

西粟倉村国民健康保険診療所　79-2220

保育園の新しい園長紹介

大森 裕美（おおもり ひろみ）
配属先 西粟倉保育園
趣味 自然の中に行くこと

【お散歩に出て毎日カエルをつかまえて楽しんでいます。西粟倉村の自然に感謝しながら保育していきたいです。よろしくお願いします！】

西粟倉保育園　75-3920

むらまるごと通信 vol.31
【令和5年度 活動報告会を開催しました】

3月23日（土）「むlabo（旧JA）」にて、令和5年度のむらまる研の実施事業の成果報告を実施しました。モビリティ、オープンデータ、住環境に関する事業について担当者が発表を行い、「むlabo」研究室、調理室、工作室の活動について展示を行いました。

これらの事業はそれぞれ、村民の方々の移動や住居をより快適にすること、村外の企業や研究機関と協力した村の課題の解決、村民の方々の「やってみたい」を実現することを目的としています。

参加者の方からは「どの活動も〝生きるを楽しむ〟を意識していて一村民としてうれしい」といった感想や、「住宅の断熱が不十分で寒い」という事業に関連した個人の課題などを共有していただきました。

今後も、このような機会を通じてより多くの村民の方々と意見交換し、課題や願いを収集しながら事業を進めてまいります。報告会の詳しい内容については、「むlabo」スタッフにおたずねいただくか、下記QRコードからご覧ください。

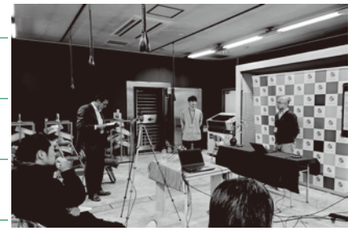

むらまる研
note QR コード

むらまる研
YouTube QR コード

西粟倉むらまるごと研究所

おしえて年金

【国民年金の加入方法】

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

〈第1号被保険者〉
20歳以上60歳未満の農業者・自営業者・学生・フリーター・無職の方などです。
加入手続きは、ご自身で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

〈第2号被保険者〉
会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。
加入手続きは、勤務先が行います。

〈第3号被保険者〉
第2号被保険者に扶養されていて年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

国民年金の保険料は毎年度変わります。令和6年度の保険料は16,980円です。

お問合せ　津山年金事務所　0868-31-2360

俳句

あわくら俳句教室　令和六年三月十六日　選者　乾 北星

「兼題」
目貼剥ぐ
山笑ふ

一刻のぬくもりありて目貼剥ぐ　小椋仁美
夕日さす梢の色も春めきぬ　小坂康子
垂直な藪の日差しや竹の秋　春名知子
種薯の白き心を植うるなり　宮本竜治
若草や明治の線路歪みなく　乾 沙織
対岸に蕾の固き桜かな　大上美恵
速足の母を追ひ抜く春疾風　小椋仁美
温かき雲の白さよ春日燦　小坂康子
鉄板に名物の牡蠣てんこ盛り　春名知子
春一番泳ぎ疲れた流れ雲　宮本竜治
目貼剥ぐ遺影にならぶ団子鼻　乾 沙織

選者吟
駅の名は恋山形よ山笑ふ

毎月第三土曜日の午後一時三〇分からあわくら会館で活動しています。丁寧な指導もあります。初心者の方もぜひご参加ください。

川柳

粟の実川柳社　令和六年四月句会から

「桜」
桜色ほっぺの色が酒に酔う　河野 孝子

「笑う」
笑顔にはどんな悲しみ負けはせず　建元 照子

「穏やか」
青い空ながめて午後のティータイム　清水 早苗

「自由吟」
宣誓に込める意気込み甲子園　熊見まちこ
スケジュール一番のりが通院に　春名佳世子
ラインから晴れ着の孫のVサイン　井上 吉男

人の動き

令和６年 4月1日現在の動き

- 人口　1,333人（－3）
- 男　633人　（－1）
- 世帯　601戸　（－3）
- 女　700人　（－2）

3月中の移動	
出生	0 人
死亡	3 人
転入	9 人
転出	9 人

■ お誕生おめでとう

佐々木（ささき）　花音（かのん）　ちゃん　　3月19日生まれ　（別府住宅）　　お父さん　晋さん
お母さん　亜希子さん

入札状況

（税込み）

担当課	事業名	施工場所	落札業者名	契約金額（千円）
建設課	村道尾端線改良工事	谷口	株式会社白岩建設	16,280

［投稿方法］
・パソコン・スマートフォンから…
西粟倉村役場ホームページにアクセス→ 画面上「お問い合わせ」→「村民掲示板」へ
・あわくら会館内（図書館受付）に設置してある掲示板用紙を投稿箱へ

◀ 村民掲示板ページＱＲコード

村民掲示板

やりたいことやイベント情報を発信したい！
協力者募集！　などの声を大募集＆発信中！

留意事項

毎月広報係が内容を精査し、掲載の可否を決定します。（15日頃までの投稿を次号へ掲載）
事業性のある広告は一般チラシとして有料で折り込みを受け付けています。

黄金泉	大人800円→600円 小人600円→500円	黄金泉	大人800円→600円 小人600円→500円	黄金泉	大人800円→600円 小人600円→500円	黄金泉	大人800円→600円 小人600円→500円	黄金泉	大人800円→600円 小人600円→500円
元　湯	大人500円→400円 小人250円→200円 （小学生未満無料）	元　湯	大人500円→400円 小人250円→200円 （小学生未満無料）	元　湯	大人500円→400円 小人250円→200円 （小学生未満無料）	元　湯	大人500円→400円 小人250円→200円 （小学生未満無料）	元　湯	大人500円→400円 小人250円→200円 （小学生未満無料）

地域福祉推進のために

社協だより

赤十字活動資金 ご協力のお願い

～ 5月は赤十字運動月間です ～

日本赤十字社では毎年５月を「赤十字運動月間」と定められています。より多くの方々に赤十字の活動をご理解いただき、赤十字の活動継続のため、活動資金（ご寄付）へのご協力をお願いいたします。

皆さんからの活動資金の使いみち

・災害救護活動

・献血や社会福祉活動

- 救急法等の講習普及促進
- 国際活動や本社で行う事業
- ボランティアや青少年の育成
- 地域の赤十字活動

皆さまからのご支援を赤十字のチカラに変えて、いざという時も安心して暮らせる社会の実現に貢献します。

社会福祉協議会主催グラウンドゴルフ大会

令和６年３月２５日（月）に雨天決行で社会福祉協議会会長杯グラウンドゴルフ大会を谷口コンベンションで開催しました。

【成績結果】

優　勝　野々上良弘さん（下土居）
準優勝　高木　智子さん（筏　津）
第３位　榎原　勝義さん（筏　津）

社会福祉協議会より

西粟倉村社会福祉協議会では、以下のボランティア活動を行っています。今後も、“住み慣れた西粟倉で安心して暮らしていく”ためのお手伝いを引き続き行ってまいります。お手伝いにご協力いただける方はお気軽にご相談ください！

生活応援センター楽々活動報告

“ちょっとした困りごと”をお手伝いするボランティアです。
令和５年度は１２人の依頼会員､148件の依頼があり、延べ２１６人の応援会員が活動してくださいました。

（活動内容）
部屋の掃除（トイレ・風呂・掃除機掛けなど）
ゴミ出し・買い物代行・衣替えなど
楽々は、子育て世帯から高齢世帯、誰でもご利用できます。

ミニシルバー人材センター活動報告

立ち上げて１年半が経ちました。多くの方が利用されています。
・令和５年度会員数（男２８名・女１７名）
・依頼件数　一般 283件　　企業・役場 82件

（作業内容）
剪定・草刈り・農作業・庭掃除・屋内掃除・倉庫片づけ・発電所・管理など

一時預かり託児「おひさま」活動報告

地域のみなさんで助け合いができました。
・集団託児　５件　　・個人託児　１件
・延べ１８名のボランティアを派遣しました。

病児・病後児保育「にじ」活動報告

令和5年10月よりスタート
利用された方は、とても助かっています！
利用者、4家庭、午前・午後、5回の利用があり、
延べ18名の保育士・ボランティアを派遣しました。

ちょいボラ・ミニシルバー始めてみませんか？
時間のある時にちょっとだけのお手伝いで助かる人がいます！

PICK　UP！

西粟倉村スポーツ少年団入団式

春爛漫の季節になった４月６日（日）に西粟倉村スポーツ少年団入団式を行いました。

入団式では、ソフトボール部、バレーボール部が今年度の抱負を宣誓しました。

各部ともに、今年度の活躍を期待させる宣誓であり、西粟倉村スポーツ少年団としての新たなスタートを切りました。子どもたちの活躍する姿に応援よろしくお願いします。

教育委員会　79-2216

白簱さんの家の桜

別府地区の白簱さんから、家の桜が見頃だとお聞きしたので写真撮影にうかがいました。幹がV字になっているのが見どころだそうです。このような村内の写真を募集します。広報に載せてほしい写真などがあれば総務企画課の広報担当まで連絡をお願いします。

総務企画課　79-2111

5/12	日		
13	月		可燃
14	火		
15	水		
16	木	百年の森林ホテル　婦人科健診 15：00～18：00 栞　オープン　※受付時間は17：30まで	可燃
17	金	婦人科健診　9:00～12：00	資源
18	土		
19	日	百年の森林まつり　10:00 -15:00 （あわくら会館周辺）	
20	月		可燃
21	火	総合健診 受付時間 7:30～9:30　結核・肺がん検診 ※受付時間は20ページでご確認ください。	
22	水		
23	木		可燃
24	金		びん
25	土	むlaboオープンデー　10:00 -15:00 （むlabo（旧JA））	
26	日		
27	月		可燃
28	火		
29	水		
30	木		可燃
31	金		
6/1	土		
2	日		
3	月		可燃
4	火		古紙
5	水		
6	木		可燃
7	金		資源
8	土		
9	日		
10	月		可燃
11	火		

広　報
令和６年５月号
No.732

発行　〒707-0503　岡山県英田郡西粟倉村影石33-1
西粟倉村役場　総務企画課
TEL 0868-79-2111　FAX 0868-79-2125
印刷（資）谷本弘輝堂

古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組み岡山県西粟倉村との連携により実現した「森の町内会一間伐に寄与する紙一」を使用しています